

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	株式会社丸東（代表取締役 西山 由美子）
	法人番号 7380001016711
住 所	福島県双葉郡富岡町大字上郡山字関名古屋144-6

2. 措置期間

令和 8 年 1 月 26 日 ～ 令和 8 年 2 月 15 日（ 3週間 ）

3. 事実概要

令和7年11月20日、当該人が一次下請負人として施工中の双葉町発注「養液栽培施設敷地造成工事」において、盛土材の運搬、荷下ろし作業の際、盛土材を下ろしたダンプトラックが荷台を上げたまま走行し架空線に接触させ切断した。

この事故では、盛土材の運搬、荷下ろしの作業に当たり、架空線へのKY活動等の安全確認及び安全対策が不十分であったことなど、安全管理の措置が不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1の6（安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1の6】

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) 6 一般工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害（軽微なものを除く。）を与えたと認められるとき。	当該認定をした日から 1か月以上3か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899